

市民のみなさんのご意見を聞かせてください!!

「まちづくり市民会議」を設置します。

山陽小野田市のまちづくりをすすめるにあたり、広く市民の意見を取り入れるとともに、市政への市民参加を促すため「まちづくり市民会議」を設置します。第1回目は「市教育施設の使用料」について協議をしていただきます。市民のみなさんの声を市政に反映させてみませんか。ご応募をお待ちしています。

【問い合わせ先】企画広報課「まちづくり市民会議」担当 ☎ 82-1130

「まちづくり市民会議」って何ですか？

公募により選ばれた市民のみなさんが、市のまちづくりに関する課題について話し合いを行う場です。課題ごとに部会がつくられ、募集もその都度、行われます。今回は、「まちづくり市民会議 市教育施設の使用料」部会についての募集です。

具体的にはどのようなことをするのですか？

市政に関する個別の課題について、市民の立場から議論、調査、検討を行い、市長に意見を述べ、提案していただきます。

応募資格はあるのですか？

原則、20歳以上の市民です。ただし、市の他の審議会等委員、市職員および市議会議員は除きます。応募に当たっては作文の提出をお願いすることもあります。

会議はどのように行われるのですか？

月2回、平日の夜間に1～2時間程度行います。計5回程度の開催を考えています。

会議は公開ですか？

公開です。

参加報酬はあるのですか？

無報酬です。

「市教育施設の使用料」部会の募集をします

【応募資格】

平成17年4月1日現在で20歳以上の市民。市の他の審議会等委員、市職員、市議会議員は除きます。

【募集人員】

20人(旧小野田市、旧山陽町在住10人ずつ)

【募集期間】

6月1日(水)～6月20日(月)

※郵送の場合は、当日消印有効

【応募方法】

専用の応募用紙に必要事項を記入し、作文(「山陽小野田市のまちづくりに期待すること」：800字程度)を添えて、企画広報課(市役所2階)に提出してください。郵便、FAX、E-mailでも構いません。なお、応募用紙は市役所2階企画広報課、1階市民活動推進課、南支所、公園通出張所、総合事務所2階総務課、埴生支所、厚陽出張所にあります。

また、市のホームページからもダウンロードできます。

【選考】

選考結果は、本人に通知します。

【その他】

提出書類は返却しません。委員の住所、氏名は公表しますが、それ以外の個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

〒756-8601

山陽小野田市企画広報課「まちづくり市民会議」担当

☎ 82-1130 FAX 83-2604

E-mail : kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>